

インフォメーション



お知らせ

雨水タンク設置費を補助します

市では、雨水の有効利用による地下水の保全のため、雨水タンクを設置する人に補助金を交付しています。

雨水タンクとは、雨水をためておき、庭木の水やりや洗濯などに利用するものです。本市の水道水は100%地下水でまかなっているため、地下水保全になり、家庭では節約になります。

▼助成内容

- ・容積200ℓ以上の場合
工事費を含む本体価格の2分の1まで(上限3万5千円)
- ・容積200ℓ未満の場合
工事費を含む本体価格の2分の1まで(上限2万4千円)
- ※補助金額の千円未満は切り捨てます。
- ▼助成の対象
雨水タンク(雨水貯留槽)などの名称で一般に販売されている。

れている専用製品

- ・有効貯水量が50ℓ以上
- ・1世帯または1事業所につき1基まで

▼申し込み・問い合わせ先
環境衛生課(合志庁舎)
☎(248)1202



6月1日～7日は水道週間 節水にご協力ください

- ▼家庭でできる身近な節水を
洗面、歯みがきのときは水を出しっぱなしにしない。
洗濯などにお風呂の残り湯を再利用する。
洗車はバケツに水をくんで行なう、など。
- ▼漏水に注意
毎月20日(月)末日の検針時に、先月と今月の「上下水道使用量のお知らせ」を比べ、量が極端に増えている場合は漏水の恐れがあります。次の手順で確認してみましょう。

パイロットマーク



※修理は市指定の水道工事店へ。詳しくはお尋ねください。

- ▼開始・休止は
お客さまセンターへ
開始届、休止届、名義変更届、水道料金の口座振替などについては左記まで。
上下水道お客さまセンター
☎(248)1232
- ※市ホームページからも手続きできます。
- ▼問い合わせ先
上下水道課 管理工務班
(合志庁舎)
☎(248)1159

歯周疾患検診(無料)で歯の健康チェック

歯周病やむし歯などの予防には専門家による定期的なチェックが必要です。この機会にぜひ受診しましょう。

▼対象

平成28年4月1日時点で35・40・50・60・65歳の人

※対象者には5月下旬に受診券(はがき)を送付しています。

▼受診期限

平成29年3月31日(金)

▼ところ

市内委託歯科医院

▼内容

問診、歯の健康チェック、歯肉検査、結果説明

▼料金 無料

▼持ってくる物

・受診券(はがき)

・健康保険証

※受診券を紛失した人はお問い合わせください。

▼問い合わせ先

健康づくり推進課

健康推進班(西合志庁舎)
☎(242)1183



第58回熊日金婚夫婦表彰

結婚50年を迎えた夫婦を、熊本日新聞社が表彰します。表彰を受けるには、事前の届け出が必要です。各区に回覧する調査票へ記入してください。

回覧が届かない場合は、7月15日(金)までに高齢者支援課にお知らせください。

※表彰を受ける夫婦は、熊日新聞に名前が掲載されます。

▼とき 9月8日(木)

▼ところ ふれあい館

▼対象

昭和41年1月1日～12月31日に結婚した夫婦

※昭和40年以前のご結婚で、これまで金婚式に出席していない人も対象となります。

▼問い合わせ先

高齢者支援課
包括支援センター班
(西合志庁舎)
☎(242)1124



創業セミナー

起業を考えている人や、開業して間もない事業者を対象に開催します。

▼とき・内容(全5回)

①7月21日(木)
創業の心構え・届け出など

②7月22日(金)

③7月26日(火)

④7月27日(水)
経営計画書の書き方(3日間)

⑤7月29日(金)
資金調達と助成金

いずれも午後7時～9時

▼ところ

市商工会支所 会議室

▼参加費 1,000円

▼申込期限 7月8日(金)

▼申し込み・問い合わせ先
市商工会本所
☎(242)0733

竹迫観音祭は延期します

熊本地震のため、竹迫観音祭は9月3日(土)に延期します。時間など詳しくは、広報8月号でお知らせする予定です。

▼問い合わせ先

商工振興課(合志庁舎)
☎(248)1115

自動車税の納期変更や県税減免などの制度

熊本地震により、自動車税の納期を5月から8月に変更しました。

また、災害で大きな被害を受けた人には、税金の免除や軽減、申告・申請・納付などの期限を延ばす制度があります。詳しくはお尋ねください。

▼問い合わせ先

減免・納期限延長
自動車税の納期変更

県北広域本部 課税課
☎0968(25)4124

県北広域本部 課税課
☎0968(25)4272

納税の猶予

独立行政法人労働者健康安全機構では、被災した人からのメンタルヘルスに関する相談を受け付けています。

▼とき

平日 午前10時～午後5時
(土日祝日を除く)

▼対象 被災した人(事業者、労働者、その家族など)

▼相談ダイヤル
☎0120(783)728

熊本地震被災者のための心の相談ダイヤル

独立行政法人労働者健康安全機構では、被災した人からのメンタルヘルスに関する相談を受け付けています。

▼とき

平日 午前10時～午後5時
(土日祝日を除く)

▼対象 被災した人(事業者、労働者、その家族など)

▼相談ダイヤル
☎0120(783)728

※携帯電話やPHSからも無料で利用できます。

▼問い合わせ先

健康づくり推進課
健康推進班(西合志庁舎)
☎(242)1183

ウリ類・トマトを栽培する皆さんへ

コナジラミ類、アザミウマ類などの害虫が媒介するウイルス病が問題となっています。栽培終了後は地域全体で、ハウス外へ出さない閉め込みを実施しましょう。



コナジラミ



ミナキイロアザミウマ

▼事前準備

①熱に弱い電子機器やプラスチック製パイプなどの資材は、保護するか持ち出す。

②被覆資材の隙間をなくす。

③施設内は除草する。(害虫のすみかをなくす)

①栽培終了後は速やかに開放部を閉鎖し、施設を隙間なく密閉する。

②ウイルス病対策の必要なウリ類やトマトは、密閉後に一斉に株もとを引き抜くか切断する。

▼実施方法

①栽培終了後は速やかに開放部を閉鎖し、施設を隙間なく密閉する。

②ウイルス病対策の必要なウリ類やトマトは、密閉後に一斉に株もとを引き抜くか切断する。

▼閉め込み期間の目安

4～9月の快晴日では、植物が枯れてから1週間以上閉め込みます。

※ウリ類やトマト以外の品目も栽培終了後に閉め込みを行ない、次作への害虫の飛び込みを減らしましょう。

▼問い合わせ先

菊池地域振興局
農業普及・振興課
☎0968(25)4205

認知症カフェ

認知症の人やその家族が気軽に集い、ゆったりとした雰囲気でお茶を飲みながらおしゃべりを楽しむ場です。一人で悩まず、介護をしている仲間気持ちを持ち合わせてみませんか。

▼とき 6月15日(水)

午後2時～3時30分

▼ところ ふれあい館

▼対象 認知症の人、認知症

の人を介護している家族など

▼参加費 100円

▼申し込み・問い合わせ先

市社会福祉協議会
地域福祉課(ふれあい館)
☎(242)7000

電話相談 子どもの人権110番

いじめや家庭での児童虐待など、子どもをめぐる人権問題解決のため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。期間中は、専用電話で相談を受け付けています。秘密は厳守します。

▼とき

6月27日(月)～7月3日(日)
午前8時30分～午後7時

※土日は午前10時～午後5時

▼受付内容 いじめ、暴力、虐待、体罰など、子どもをめぐるさまざまな人権問題

▼相談担当者
人権擁護委員・法務局職員

▼相談専用電話

☎0120(007)110

※強化週間以外も、平日にこの電話で相談に応じています。

▼問い合わせ先
熊本地方法務局人権擁護課
☎(364)2145